

秋 春
冬 夏

台湾徒然



第43回

「健康」台湾

台湾はサイクリングブームである。わがアパートのそばを新店溪という川が流れている。その沿岸の遊歩道は、少々どぶ臭いにおいはするものの、夏の夕方など住民たちの格好の散歩道だった。

しかし最近よく案内標識をみると「自転車マーク」がついていて、いつものまにか自転車専用道に代わっていたらしい。県や市のホームページにでも紹介されているのか、土曜日曜などは、いかにも「サイクリング」といった出で立ちの人たちが殺到し、レンタサイクルが大群となって走り抜ける。おちおち散歩などしておれないのである。台北の町に一度でもおいでの方はご存知のように、市内はとも自転車で走れるような雰囲気ではない。だから、自転車通勤という習慣はなく、実は自転車に乗ったことがないという人もけっこう多かったのである。ところが忽然とサイクリングブームが

わきおこり、スポーツサイクルトップメーカーのGIANTは好景気に沸き立ち、23カ月分のボーナスが出るという報道が流れたりした。

自転車交通手段ではなくアウトドアスポーツとして市民に受け入れられたことから、川沿いの平坦な自転車道でも、みんなヘルメットをかぶり、スポーツウェアをさつそうと着こんでいないと体裁が悪い。ママチャリに子供二人と三人乗りなんてとんでもないことなのである。

どうもこのブームの伏線になったのは、昨年5月の馬英九総統の就任らしい。彼は台北市長時代からジョギングウェアを着て走り回ったり、ヘルメット姿であちこちをこぎまわったりするのが大好き。演説よりもランニングで当選した大統領として歴史に残るかもしれない。

そして、新年の幕開けとともにスタートしたのが、「煙害防止法」。三人

以上が集まる「公共の場所」での煙草を一切禁止するという法律が、私が見ている限り「唐突」に始まった。自宅を除いて、屋根のある場所では煙草が吸えなくなり、事実上の「喫煙禁止法」に等しい。

たとえば、空港。もともと喫煙ルームが設置され、男たちは、ガラスの檻のようなボックスの中で吸っていたの



団体さんでもレースでもなく、これが日常の光景

だが、上記原則に則り、空港もホテルもアパートも喫煙可能な空間はいっさい排除された。ただ路上やバス停は大丈夫なので、日本の歩き煙草問題とはちがって、これはもつぱら「健康」に的を絞った政策のようである。

しかも吸っている人がいたら直ちに通報しようという呼びかけもある。罰金の最高額は日本円にして約3万円。ちなみに台北の地下鉄では、ガムを噛んでも係員が飛んできて約5000円の罰金が科されるので、台北はうっかり歩けない監視都市になってきた。

私は吸わないので実害はないのだが、しかし、ガムも煙草もちよつとやりすぎのような気がする。煙草も酒も博打も知らない清潔潔癖総統のもと、とにかく「健康台湾」が幕進んでいる。そしてさらに漂白剤をかけるように、馬英九総統はボーナスを全額福祉団体に寄付するという。なんだかちよつと怖い不気味な旧正月の年の瀬だった。

柳本 通彦

やなぎもと・みちひこ
京都市生まれ。99年度「潮質」ノンフィクション部門優秀賞受賞。著書に「台湾先住民・山の女たち」の聖戦（現代書館）「台湾革命」（集英社新書）「明治の冒険科学者たち」（新潮新書）など。最新刊に「ノンフィクションの現場を歩く 台湾原住民族と日本」（かわさき市民アカデミー出版部）